

類別：機械器具 5 4 医療用捲綿子

一般医療機器 一般的名称：医科用捲綿子（JMDNコード：10172000）

滅菌綿棒 鼻咽頭/鼻腔用 植毛タイプ

再使用禁止

【禁忌・禁止】

再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

本品は軸の片辺に繊維を取り付けたものである。

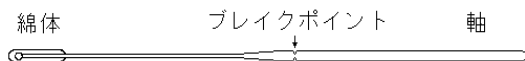
検体採取後に軸を折り切るためのブレイクポイント（折り曲げ溝）が綿体先端から約 80 mm の部分に設けられている。

【材質】

- ・綿体：ナイロン
- ・軸：ナイロン

【寸法】

- ・全長：約 151 mm
- ・綿体長：約 17 mm
- ・綿体径：約 3 mm

【外観図】**【使用目的又は効果】**

各種検査の検体採取に使用する。

主に鼻腔、鼻咽頭の検体採取用に適している。

【使用方法等】

綿体部分を汚染ないように包装より取り出し、綿体部分で検体を採取する。

＜使用方法等に関連する使用上の注意＞

- 1) 検体を直接採取する時は、本品を強く押す、過剰に折り曲げるなどしないでください。[軸折れを招く原因となるため]
- 2) 軸を折り切る際は、軸の両端ではなく出来るだけ中央付近（ブレイクポイント付近）を持ってください。[折れた際の反動で輸送液の液はねを招く原因となるため]

【使用上の注意】

- 1) 開封後は速やかに使用してください。
- 2) 常温下で使用し、凍結や加熱をしないでください。
- 3) 綿棒の軸を折らないようご注意ください。
小児等では、検体採取中に手や頭を動かすことがあるので、特に注意してください。
- 4) 検体を直接採取する時、採取する粘膜等の部位を傷つけないよう注意してください。
- 5) 検体を採取した後は速やかに検査を実施してください。
- 6) 全ての検体は病原菌に汚染されているものとして、注意して取り扱いってください。
- 7) 使用後は速やかに滅菌処理等を行ってから廃棄してください。

【保管方法及び有効期間等】

保管方法：水濡れに注意し、直射日光及び火気を避け、湿気の少ない清潔な所に保管すること。

有効期間：個包装に記載〔自己認証(当社データ)による〕

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 平和メディク株式会社

〒506-0041

岐阜県高山市下切町 180 番地

TEL 0577-33-0511 FAX 0577-33-0819

販売業者

シスメックス株式会社

神戸市中央区脇浜海岸通 1 丁目 5 番 1 号

＜問い合わせ先＞

シスメックス株式会社 カスタマーサポートセンター

神戸市西区室谷 1 丁目 3 番地の 2

TEL 0120-413-034